

短期財政の健全化にご協力を！

1人当たりの
医療費年額

奈良県

ウースト1位

(平成26年度)

全国市町村職員共済組合連合会の統計で、平成26年度における1人当たりの医療費年額が奈良県は全国47都道府県中、組合員がワースト1位、被扶養者が42位、組合員・被扶養者の合算では、46位という結果になり、全国1位の富山県とでは83,616円の差がありました。

共済組合の短期経理は、組合員と被扶養者の皆さんの病気やケガ、出産、死亡、休業などに対して給付を行う経理ですが、その収入は、主に皆さんの掛金と所属所からの負担金及び全国市町村職員共済組合連合会からの調整・特別調整交付金（各都道府県市町村職員共済組合等からの拠出金で運営）で賄われています。

調整交付金、特別調整交付金は、掛金率が一定基準（基準率）を上まわった率に対して交付されるもので、全国的な医療費の増加に伴い基準率が上昇傾向にあり、徴収する掛金額も増えることとなり皆さんの負担がより一層重くなります。

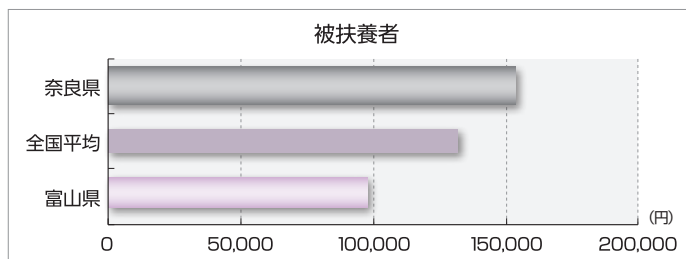
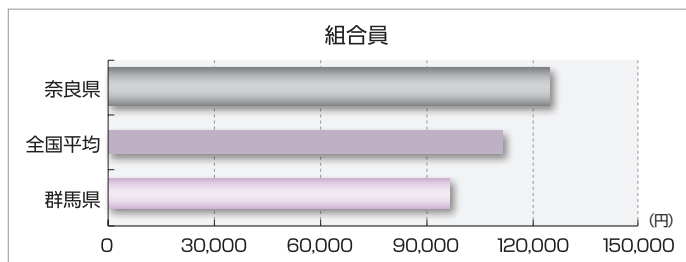
共済組合では、交通事故の治療費の求償や公費負担医療受給者調査による附加給付調整、柔整・鍼灸・マッサージ等の内容審査を実施しています。また保健事業では、健診や各種講座の開催などに取り組んでおりますが、今後においても、更なる医療費等の増加も見込まれ組合員の負担の増加が予測されますので、皆さんも短期給付財政の現状をご理解いただくとともに、医療費への関心をもっていただき適正な受診で医療費節約にご協力いただくようお願いいたします。

平成26年度の医療費の状況について

(全国) 上位5位と奈良県

| 区分 | 組合員1人当たり医療費年額(円) | | | |
|-----|------------------|---------|-------|---------|
| | 組合員分 | | 被扶養者分 | |
| 1 | 群馬県 | 96,792 | 富山県 | 97,837 |
| 2 | 鳥取県 | 99,293 | 福井県 | 106,261 |
| 3 | 長野県 | 97,531 | 東京都 | 107,745 |
| 4 | 愛知県 | 99,597 | 愛知県 | 111,962 |
| 5 | 愛媛県 | 101,768 | 石川県 | 113,083 |
| 奈良県 | 47位 | 125,122 | 42位 | 153,992 |
| | 全国平均 | 111,755 | 全国平均 | 131,994 |

上記の組合員1人当たり医療費年額は、入院・外来・歯科・調剤の共済組合支払額の合計額で算出しています。1ヵ月当たり受診率は、入院・外来・歯科の各レセプト合計で算出し、1ヵ月100人当たりの診療件数です。



適切な受診にご協力を

本組合の医療費は、上記のとおり全国平均を上回り現在大変厳しい財政状況にあります。皆さんには以下のことをご理解いただき適切な受診にご協力をお願いいたします。

1. かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医は、日頃から組合員や家族の皆さんとお付き合いすることで、これまでにかかった病気などの診療内容や検査記録が蓄積されているので、適切な判断のもと最適な治療が受けられます。

2. 夜間や休日診療を控えましょう

急病などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診するようにしましょう。

普段からかかりつけ医をもっていれば、夜間や休日に急いで病院に行く必要があるかどうか、また、どんな場合には翌朝まで待てばよいのかなどの対処方も相談できます。

3. はしご受診はやめましょう

医療機関を変更すると、その都度初診料がかかります。また、同じような検査が繰り返されたり、同じような処置や薬を処方されることとなるため、医療費の無駄が生じるばかりか、体にも負担となります。

